

<今月のことば>

仕事の報酬は仕事である



<「お陰さま」 by 高橋一雄 >

第150話 私の履歴書(3)

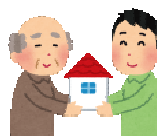
小学3年生頃まで、我が家にはテレビが無かった。近所の電気屋さんの店先で、よくテレビを見ていた。当時見ていたのは、ウルトラマンと相撲だ。我が家の道を挟んだ向かい側の家にはテレビがあった。そこのおじさんは、巨人戦が始まると、道路から見える位置にテレビを移動してくれた。すると近所の人たちがテレビを見るために道路に集まってくる。道路と言っても車はほとんど通らない。縁台を持ち出して、ビールを飲みながら巨人戦に興じる人や、将棋を指す人もいた。正にオールウェイズの世界である。ちなみに、テレビで放映されるのは巨人戦だけである。「巨人・大鵬・卵焼き」とはよく言ったものだ。

大鵬はあまり記憶にない。私が子供の頃は、輪島、北の海、貴乃花、魁傑、旭國である。小学校でよく相撲をやった。近所の神社の奉納相撲では、毎年5人抜きをやって、賞品の野菜をたくさん貰って帰った。

私の通っていた小・中学校には給食がなかった。毎日弁当を持って行く。ある日、友達の弁当に小さなゆで卵が入っていた。ウズラの卵である。私の弁当には大きなゆで卵が入っていた。学校から帰って母親に、小さなゆで卵を弁当に入れてほしいとお願いしたが、中学卒業まで小さなゆで卵が私の弁当に入ることは無かった。おかげでウズラの卵コンプレックスになってしまった。

平成28年6月

*バックナンバーは弊社ホームページ
「測量舎通信」をご覧ください。



～・～・～6月の出来事～・～・～

<個人別売上・入金順位>

売上トップ 西さん
入金トップ 西さん
社長より報奨金が贈られます。



<トップ賞>

月間MVP 佐藤さん
ポイント賞 北澤さん
社長より報奨金が贈られます。



<早朝勉強会> (自由参加)

7日, 14日, 21日, 28日の午前7:45～8:30に早朝勉強会が開催されました。テーマは「測量作業手順の解説」でした。

<富士山測り隊 YouTube 掲載>

富士山測り隊の活躍ぶりを YouTube に公開しています。現在、第19次までの映像が見られますので、お楽しみを!

<http://www.youtube.com/user/sokuryousha>



<コラム掲載のお知らせ>

高橋さんが三井不動産様のレッツプラザにて、コラムを連載しております。資産継承に役立つ内容になっておりますので、ご参考ください。

<http://www.mitsuifudosan.co.jp/lets/column/rensai/rensai06.html>

<高橋さん講師動画 YouTube 掲載>

今年2月に行われた相続アドバイザー養成講座・短期集中特別講座の様子を YouTube にアップしました! 3分ほどの短い動画ですが、この講座では高橋さんが「相続と測量」というテーマで講師をしているので、ぜひご覧ください。

<http://www.youtube.com/watch?v=BojOKjGr3gU>





<今月の社員> 馬場さん



夏本番も、もうすぐとなっていますが、梅雨空の中じめじめした日が続きますね。

はじめまして、馬場と申します。今年2月から入社いたしました。平成生まれの鹿児島育ちでございます。

甘いものが大好物の自分なのですが、ここ最近感動するほどのスイーツになかなか出会えなくなってきました。食べ慣れてきたということもあるのかもしれませんが、田舎者の自分は、珍しいものができるとすぐに飛びついてしまう性分なので、有名なパンケーキ店やカフェなどよく渡り歩きます。先日恵比寿の人気パンケーキ店に行ってきましたが、お昼前から並んで1.5時間後にお店に入れました。(1.5時間ならまだマシなほうなのです・・・)

行列や人気ニュースに弱いのが日本人ということもあって、自分も過敏に反応してしまいます。ただ食い意地がはっているだけなのかもしれないですね。

食べ物ばかりではなく、動物も大好きな自分なのですが、先日フクロウを鎌倉へ見に行きました。触るのは初めてでしたが、こんなにおとなしいのだなと感動しました。肉食動物で有名なフクロウですが、芸もできるほど頭もよく、最近ではペットとして飼っている人も増えてきましたね。食費がとてがかかりそうですね・・・。(食べ物の話しばかりですね)

日々仕事で汗を流している私ですが、測量舎に入社してから充実して毎日過ごしています。フェイスブックにて自分の名前で測量舎をアップしていますので、これから近況や会社イベントなど記事でまとめていけたらなと思います。まだまだ他の社員のみなさんに支えられてやっと仕事ができる状態ですが、今後を多くのことを担っていけたらなと思います。よろしくお願ひします。

～・～・～ 7月の予定 ～・～・～

<7月のお誕生日>

- 2日 瀧口さんご主人
- 9日 吉井さんご主人
- 16日 佐藤さんご主人
- 21日 永井さん
- 25日 北澤さんご主人
- 29日 西さんご主人



<社長と面接> (希望者のみ)

7日, 14日, 21日, 28日 (毎週木曜日)
18:15～18:45です。

<現場打合せ> (グループ長以上参加)

4日, 11日, 18日, 25日 (毎週月曜日)
19:00～です。

<社長と飲み会> (自由参加)

7月30日(土) 18:30～となります。隅田川花火大会を觀賞しながらのお酒を楽しみましょう!

8月は27日(土)の予定です。



<早朝勉強会> (自由参加)

5日, 12日, 19日, 26日 (毎週火曜日)
午前7:45～です。テーマは「測量作業手順の解説」です。



8月は2日, 9日, 16日, 23日, 30日 (毎週火曜日) 午前7:45～の予定です。

<特別社内研修> (全員強制参加)

7月30日(土) 9:30～特別社内研修

13:00～大掃除

16:00～測量舎道場の予定です。

8月の特別社内研修は27日の予定です。



<高橋さん講師の予定>

NPO 法人相続アドバイザー協議会様主催<土日集中特別講座>「第38期 相続アドバイザー養成講座」が行われます。高橋さんは10月9日(日)に講師を務めます。テーマは「相続と測量」です。

<相続寺子屋 東京のご案内 HP掲載>

高橋さんが責任者を務める【相続寺子屋 東京】のご案内を、7月末にHPにて掲載します。勉強会のテーマ・日程等のお知らせ、勉強会の様子を動画で観ることもできます。ぜひ、ご覧ください!

<http://www.sokuryousha.co.jp/terakoya.htm>



この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

<不動産登記Q&A> V o 1.9 3

文責 清水孝男（ADR認定土地家屋調査士）
（測量士・基準点測量1級専門技術者）



Q 土地の表示に関する登記には
どのようなものがあるのですか？（その17）

A 6. 土地の合筆の登記

土地の合筆は、原則として土地所有者の自由意志によるものですが、法令上および解釈上、

①～⑥の**合筆制限**があります。

④ 所有者の異なる土地

所有者の異なる土地の合筆を認めると、合筆によって生じた1筆の土地の各部分にそれぞれ別個の所有権が成立することになります。これでは、一不動産一登記用紙主義をとり、これを1つの物権の目的として公示する民法や不動産登記法のたてまえに反するわけであるから、このような登記は許されません。また、同様の理由により、共有者が同じであっても、持分の異なる土地の合筆や、持分の登記がされている土地と登記されていない土地との合筆もできないことになっています。

⑤ 所有権の登記のない土地と所有権の登記のある土地

所有権の登記のない土地と所有権の登記のある土地の合筆を認めると、合筆によって生じた1筆の土地の一部について所有権の登記がされることになり、1不動産を1登記用紙に記載して、これを1個の物権の目的として登記するというたてまえに反するので、このような登記は認められておりません。

もともと、所有権の登記のない（表題登記だけがある）土地同士の合筆、又は所有権の登記のある土地同士の合筆は可能であることはいままでもありません。

今回は**所有権の登記以外の権利の登記がある土地**の合筆制限について説明します。

